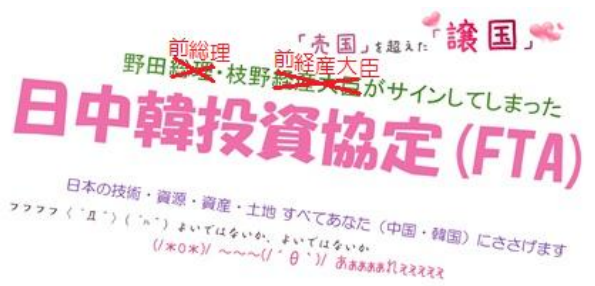




は
ん
た
ー
い



ISD条項とは？

「日本の法律のせいで損したじゃないかああ！ 日本を訴えてやるうう！！」というのがISD条項です。

次にくるのが

「裁判はアメリカにあるアメリカによるアメリカのための国際投資紛争解決センターで行うからな、覚えとけえ！」(メ▼。▼)y...ホントです。すでにカナダやメキシコがやられています。

もれなくTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)を結ぶとついてくるのが、このISD条項です。

また、日中韓FTAでは「第十七条 締約国間の紛争の解決」がこれに同等します。

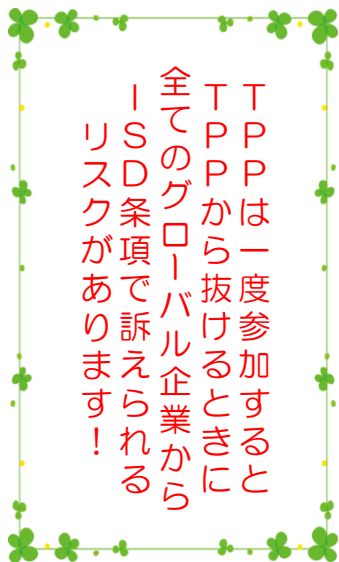
日本語訳「投資家対国家間の紛争解決条項」で何やら難しそうですが、国の違いによる制度の違いで損をしたと主張すれば、相手国を訴えることができるというものです。

「いちやもん、いいがかり」と思われながらもカナダやメキシコは訴えを起こされ賠償金を払っています。

その賠償金は税金から！！(賠償金を払うために、消費税が上がっていきます。賠償金をもらって潤うのは誰でしょうか?)

何はともあれ、訴えを起こしてでも資金を吸い取る事をうかがい知れます。(私たちの常識は海外では非常識)

TPP締結後の日本、明日は我が身です。



ISD条項

Investor State Dispute Settlement
投資家対国家間の紛争解決条項

♪ こう覚えよう ♪

I . . . いちやもんを
S . . . さんざんつけられ
D . . . だまされる

平成25年4月20日配布
【ISD条項版】



かわいい名前の"アンブレラ"条項 しかし！

アンブレラって傘のこと？

厳しく照りつける太陽から守ってくれる

日傘だったらいいのですが...

アンブレラ条項とは

「遵守義務条項」と

言い換えられます。

他国の投資家(主に企業)が自国の公共事業等を契約した場合、受入国政府は協定にのっとりて契約義務を果たさないよってことです。

約束事ですだから当たり前なのですが、もめごとが起きた際は下記機関が仲裁することとなります。

★投資紛争解決国際センター(世界銀行傘下)

★国際連合国際商取引法委員会

[UNCITRAL](国連傘下)

世界銀行は"米国"、国連は常任理事国である"米国・中国"の息がかかった機関です。

ISDで難癖つけられ、アンブレラで遵守義務を負い日本不利の仲裁機関。

かわいらしいイメージの「アンブレラ」。

でもね、羊の皮をかぶった狼かもしれませんよ(。>.<)

自国産業保護なんぞ関係なし ラチェット規定



ラチェット(ratchet)は一定方向にしか回らない「つめ車」のことです。この規定は、つめ車のように「一定方向にしか法律を変えてはいけない」ことを意味しています。

一定方向とは何でしょうか？

...それは**自由化を後退させる法改正は許しません！**ということです。

自国の産業を保護したくてもできなくなる (ノ。<)うっうっ

[HP] ・若者からの投票が日本を救う！！ <http://ainippon.web.fc2.com>
・若者からの投票が日本を救う!!ブログ <http://ainippon.blog.fc2.com/>

[関連] ・my日本 <http://sns.mynippon.jp>



Copyright 2011-2012
若者からの投票が日本を救う!!
All Rights Reserved.